

厚生労働省
東京労働局発表
平成29年9月14日

担当	東京労働局労働基準部安全課 課長 岩澤 俊輔 安全専門官 長澤 英次 電話 03(3512)1615
----	---

建設業における労働災害防止活動の取組状況 についてのアンケート結果を公表します

東京労働局（局長 勝田 智明）は、このたび、建設業における労働災害防止活動の取組状況についてのアンケート結果を取りまとめましたので、公表します。

このアンケートは、①第12次東京労働局労働災害防止計画（以下「第12次防計画」という。）における建設業の取組事項についての進捗状況、②建設業店社における安全衛生活動の実施状況について、完成工事高上位企業のうち東京都内に支店等を置く建設業100社の店社を対象として実施したものです。

このアンケート結果を分析した結果、第12次防計画の期間中に、①熱中症対策、②ハーネス型安全帯の普及、③高所作業自体が少なく済むような工法や作業方法の採用、④職場巡視等を通じた不安全行動の排除について、建設業店社における取組が**大きく進捗している**ことが分かりました。

一方で、①新規就業者に対する安全衛生教育、②安全衛生に必要な経費の積算、③職長等に対する定期的な再教育の実施については**進捗度合いが相対的に低い**ことが分かりました。

また、建設業店社における安全衛生活動の実施状況に関しては、**現場における労働災害の発生割合が低い店社**ほど、①職長等に対する定期的な再教育の実施、②リスクアセスメント結果の定期的な見直し（リスクレベルの再評価）、③災害原因及び再発防止策の関係請負人を含めた労働者全員への周知に積極的に取り組んでいることが分かりました。

アンケートの分析結果は別添のとおりです。

東京労働局では、この分析結果を踏まえ、関係業界団体、建設業事業者等に対し、①職長等に対する能力向上教育の実施、②リスクアセスメント結果の定期的な見直しの実施、③災害原因及び再発防止策の関係請負人を含めた労働者全員への周知等を働きかけていきます。

建設業における労働災害防止活動の取組状況についてのアンケート結果

平成29年9月14日
東京労働局労働基準部安全課

I 対象等

- ・ 実施時期：平成29年7月～8月
- ・ 対象：完成工事高上位企業のうち東京都内に支店等を置く建設業100社の店社
- ・ 有効回答：100店社（一部項目について未回答の店社あり）

II 第12次防計画における建設業の取組事項についての進捗状況について

- 第12次防計画期間中の建設業店社における取組として、
- ・ ① 熱中症対策、② ハーネス型安全帯の普及、③ 高所作業自体が少なく済むような工法や作業方法の採用、④ 職場巡視等を通じた不安全行動の排除については**大きく進捗した**。
 - ・ ① 新規就業者に対する安全衛生教育、② 安全衛生に必要な経費の積算、③ 職長等に対する定期的な再教育の実施については**進捗度合いが相対的に低い**。

進捗度合：低

進捗度合：高

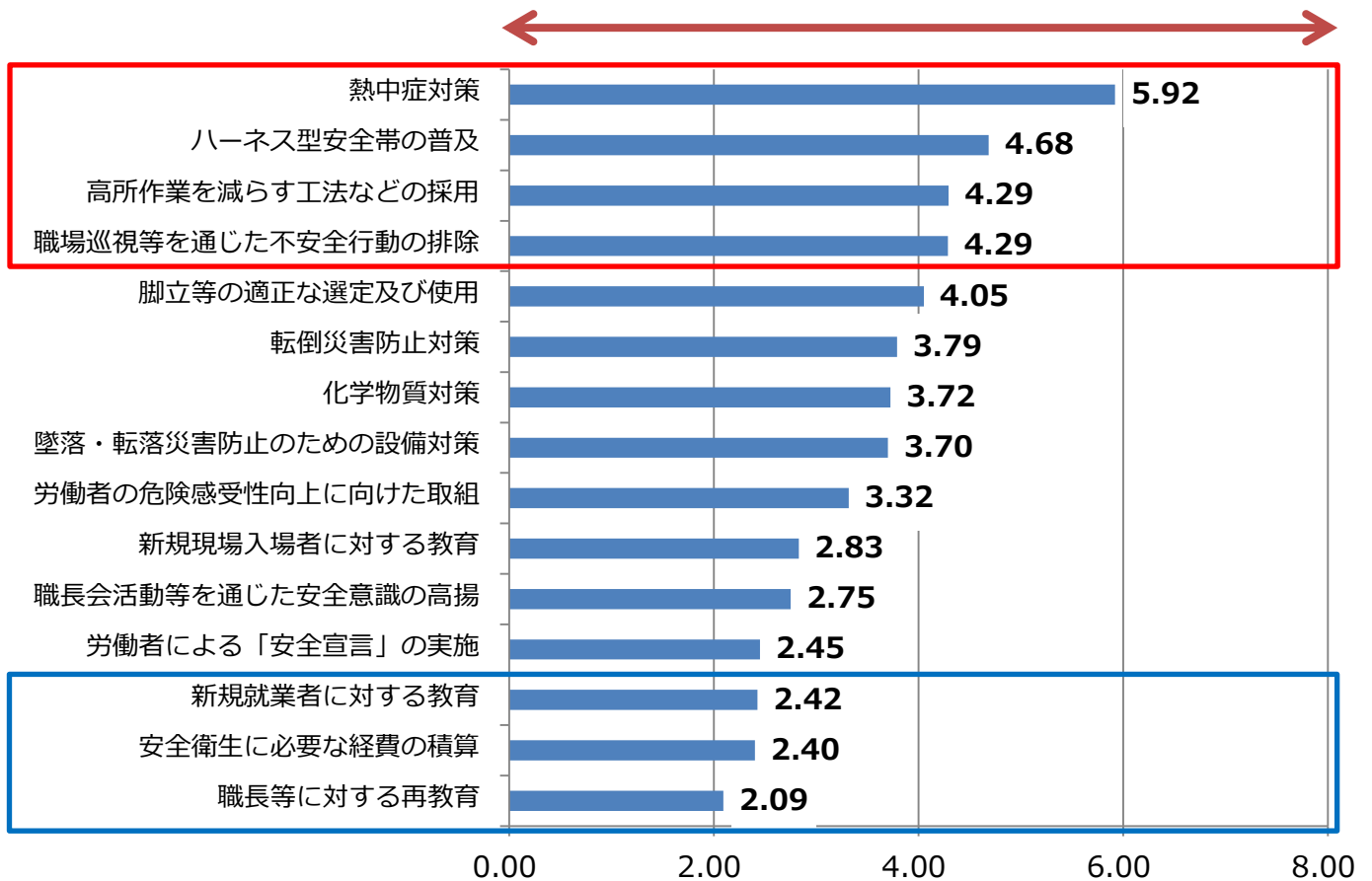


図1 第12次防計画における建設業の取組事項の進捗状況

※ 各項目の第12次防計画期間中の進捗状況について、5つの選択肢からの回答を求め、次のとおりポイント化して評価し、全回答の平均値を求めたもの。

1 格段に進んだ：10点, 2 進んだ：5点, 3 変わらない：0点, 4 後退した：-5点, 5 著しく後退した：-10点

Ⅲ 建設業店社における安全衛生活動の実施状況

【ポイント】

- 災害の発生割合にかかわらず、ほぼすべての店社において、①店社トップによる安全衛生方針の表明、②リスクアセスメントの実施、③災害原因の調査結果及び再発防止対策の現場への周知に取り組んでいる。
- **災害発生割合の低い上位20社では、次の事項についての実施している割合が高い。**
 - ・ 職長等に対する定期的な再教育の実施
 - ・ リスクアセスメント結果の定期的な見直し（リスクレベルの再評価）
 - ・ 災害原因及び再発防止策の関係請負人を含めた労働者全員への周知

- ※ 安全衛生活動の実施状況については、店社単位での度数率について回答のあった91社のうちから、災害発生割合の低い上位20社、災害発生割合の高い下位20社の比較を行った。
- ※ **上位20社**：平成25年から平成28年までの4年間の**度数率の平均値が低い店社20社**を指す。
- ※ **下位20社**：同期間の**度数率の平均値が高い店社20社**を指す。
- ※ 度数率とは、100万労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表すもの。
度数率 = (休業4日以上の死傷者数 ÷ 延べ労働時間数) × 100万

1-1 安全衛生方針の表明について

- 災害の発生割合にかかわらず、ほぼすべての店社でトップによる全衛生方針に係る基本方針が示されている。

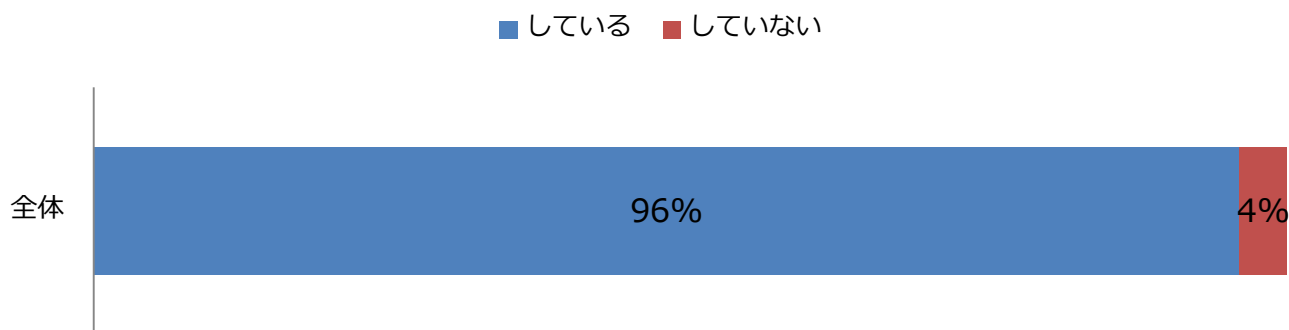


図2 店社トップによる労働安全衛生方針に係る基本方針の表明状況

2-1 安全衛生教育のカリキュラムについて

- 約半数の店社で、過去5年間に安全衛生教育のコース、科目、時間数を増やしている。
- 災害発生割合の高い下位20社の一部は、安全衛生教育のコース、科目、時間数を減らしている。

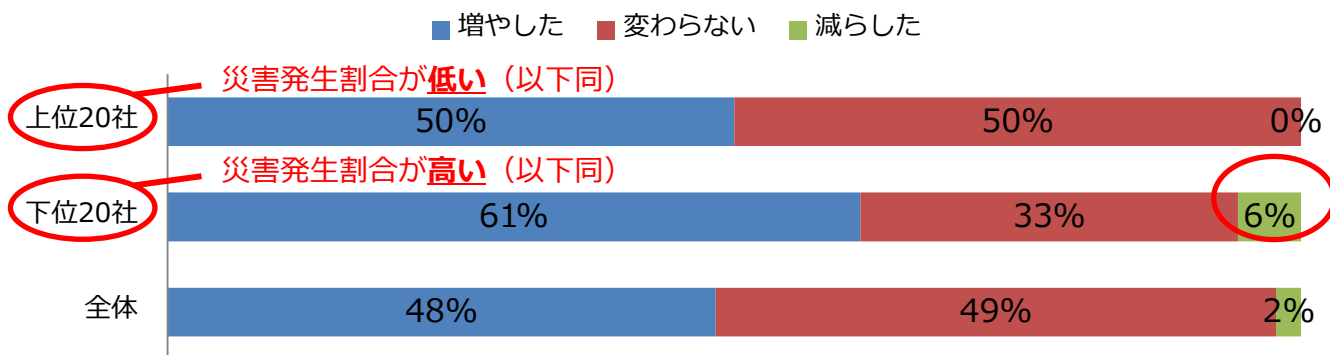


図3 過去5年間の安全衛生教育のコース、科目、時間数の増減

2-2 現場所長に対する安全衛生教育の実施状況

- 一部を除き、ほぼすべての店社で現場所長に対する安全衛生教育を実施している。
- 災害発生割合の高い下位20社の一部では、現場所長に対する安全衛生教育を実施していない。

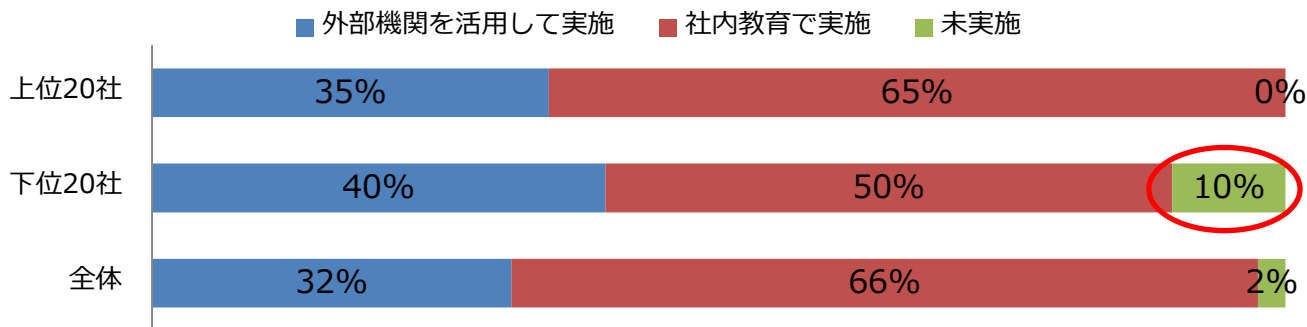


図4 現場所長に対する安全衛生教育の実施状況

2-3 職長等に対する定期的な再教育の実施状況

- 災害発生割合の低い上位20社では、職長等に対して定期的に安全衛生教育の再教育（能力向上教育）を実施している割合が高い。

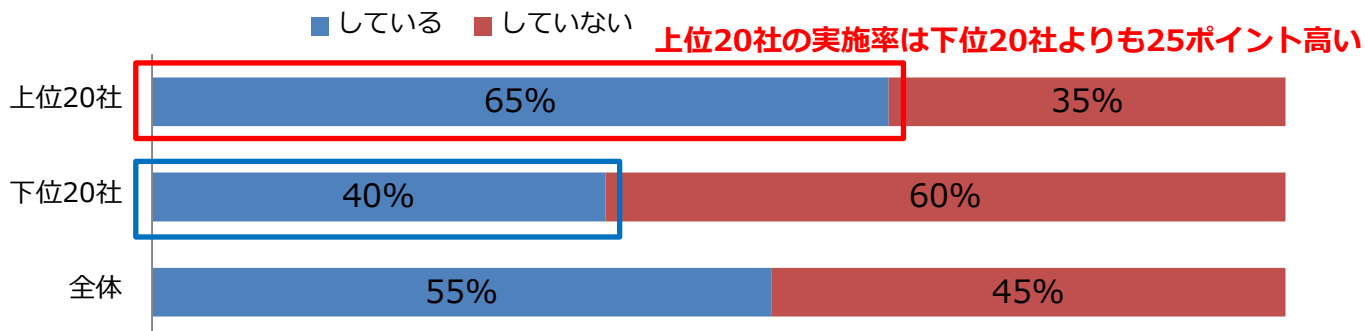


図5 職長等に対する定期的な再教育の実施状況

3-1 リスクアセスメントの実施状況

○ 災害発生割合にかかわらず、ほぼすべての店社でリスクアセスメントを実施している。

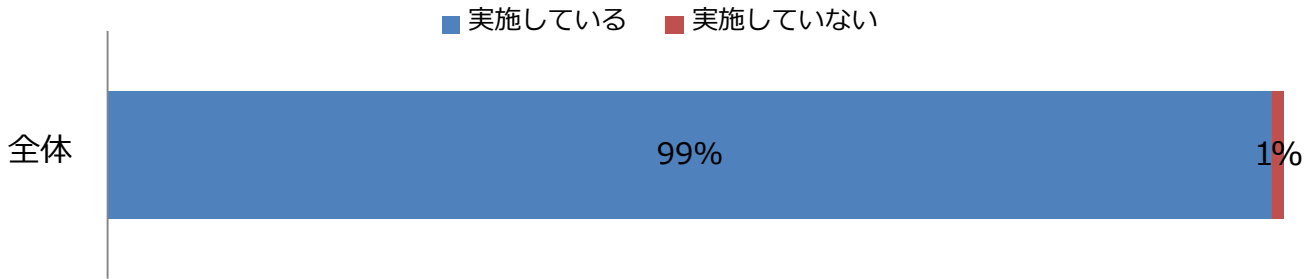


図5 リスクアセスメントの実施状況

3-2 リスクアセスメント結果の定期的な見直しの状況

○ 災害発生割合の低い上位20社では、リスクアセスメント結果について、随時又は1年以内に定期的な見直し（リスクレベルの再評価）を実施している割合が高い。

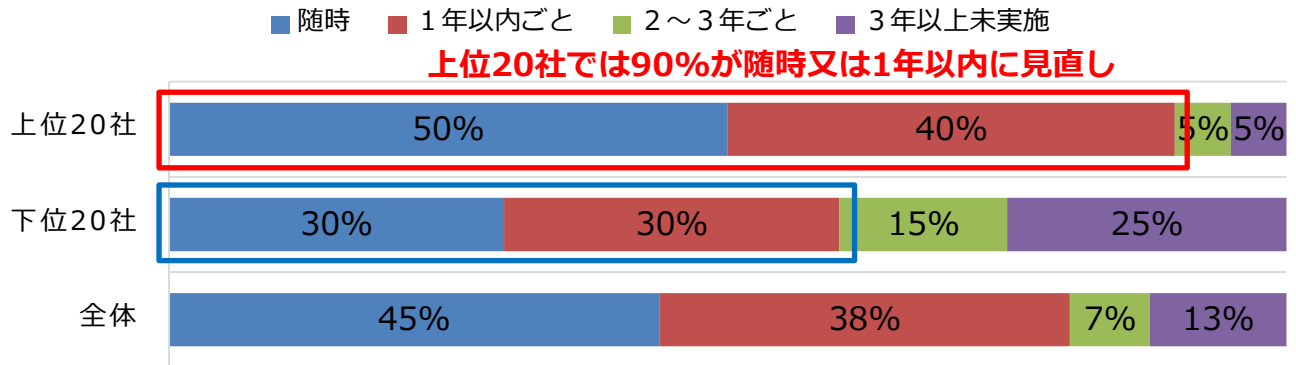


図6 リスクアセスメント結果の定期的な見直しの頻度

3-3 リスクアセスメント結果に基づくリスクの低減措置について

○ 多くの店社で、リスクの高いものから優先的にリスクの低減措置を実施している。
 ○ 災害発生割合の低い上位20社では、リスクの高いものについては必ず改善する割合が高い。

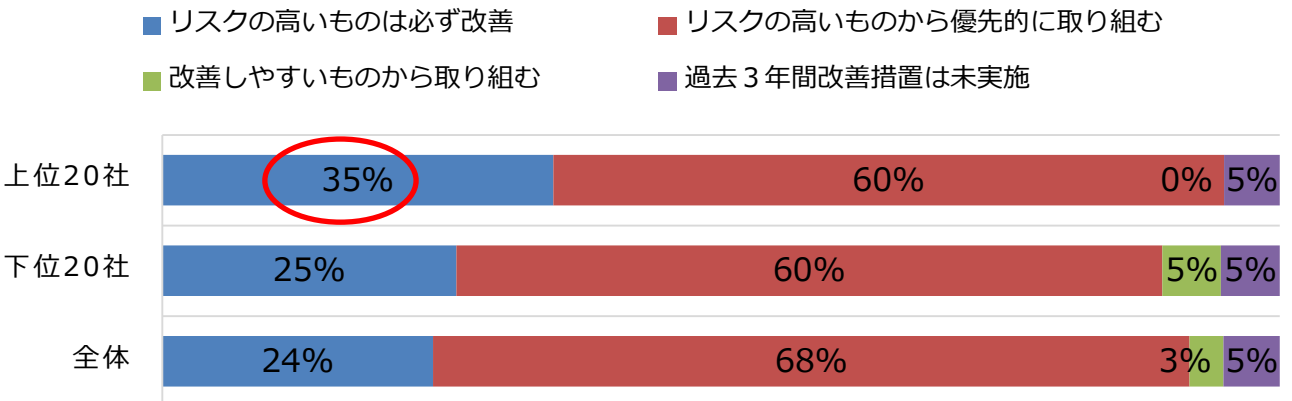


図7 リスクアセスメント結果に基づくリスクの低減措置の方法

4-1 災害発生時の再発防止対策の手法

○ およそ8割の店社で、臨時に費用を支出しても設備対策を優先的に実施している。

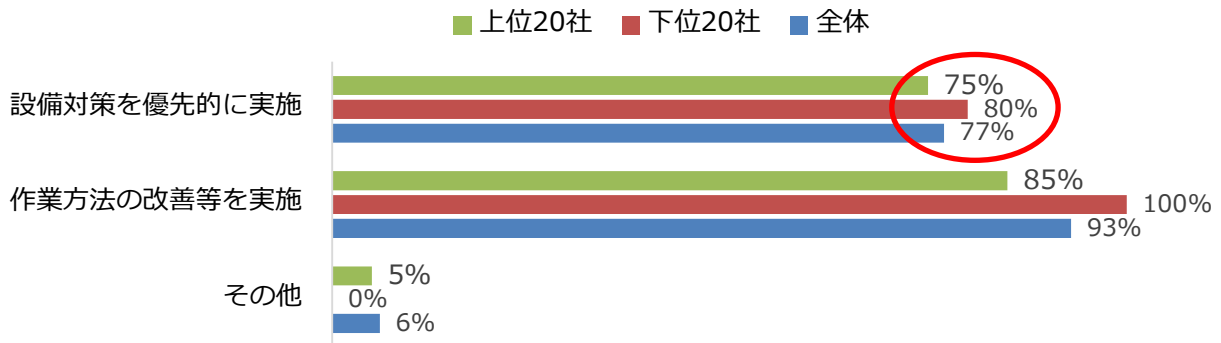


図8 災害発生時の再発防止対策の手法（複数回答可）

4-2 災害原因の調査結果及び再発防止対策の周知

- すべての店社において、何らかの方法で災害原因の調査結果及び再発防止対策を現場に周知している。
- 災害発生割合の低い上位20社では、災害原因の調査結果及び再発防止対策を関係請負人を含めたすべての労働者に周知している割合が高い。

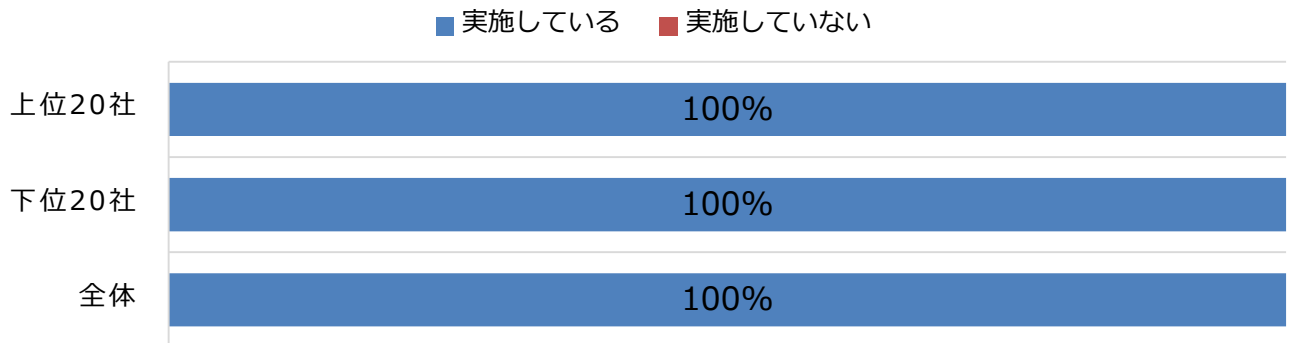


図9 災害原因の調査結果及び再発防止対策の現場への周知

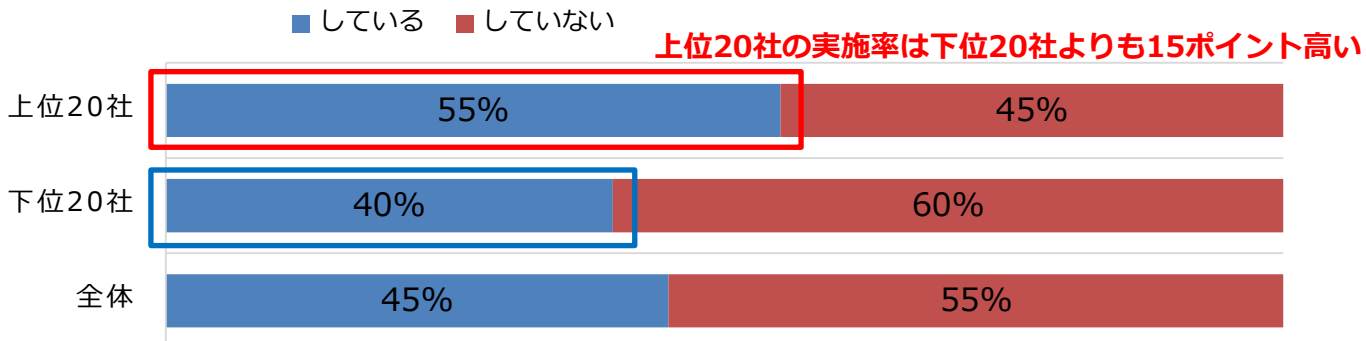


図10 災害原因の調査結果及び再発防止対策を関係請負人を含めたすべての労働者に周知している割合